総務文教委員会記録

令和2年8月13日(木) 13時30分~14時56分 第 4 委 員 会 室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長 三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職等】

(教育委員会) 石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事(健康福祉部長)、 龍河教育総務課副参事(健康福祉部子育て支援課長)、市原学校教育課長、 村木生涯学習課長、濱見文化振興課長、小林総務企画係専門企画員(子育て 支援課保育所幼稚園係長)、古城生涯学習係長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 浜田市における幼児教育の現状について

(取組課題:「こどもの可能性を育む幼児教育について」を踏まえ)

- (1) 環境整備について
- (2) 現場における人材育成について
- (3) 社会教育との関わりについて
- 2 今後の取組について
- 3 その他

【議事の経過】

[13 時 30 分 開議]

西村委員長

総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。 本日は7日の委員会の続きということで、レジュメ (2) から再開となる。 現状についてのヒアリングなので、それが良い悪いの議論になりがち だがそこは抑えてもらい、現状を聞くのみにできるだけとどめて、早く 進むようご協力をお願いする。

1. 浜田市における幼児教育の現状について

(取組課題:「こどもの可能性を育む幼児教育について」を踏まえ)

2現場における人材育成について

西村委員長

(1) -①から始めたい。執行部からこれについて補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)

質疑があればお願いする。

(「なし」という声あり)

②の前に、前回終わった後の再質問として事前に三浦委員から出していただいたのが、幼児教育センターの巡廻状況について、これで十分だろうかという再質問が出ているので、まず、これは執行部に答えていただきたい。

教育総務課副参事

今年度は29施設について、全ての園に訪問していただくことになっている。県の幼児教育センターの現体制においては、これ以上の訪問頻度は困難であると考えている。訪問施設に偏りが生じないように定期的な訪問指導体制を構築した上で、施設の要望に応じて可能な限り不定期の訪問指導を追加したいと考えている。

西村委員長 三浦委員 今の回答について質疑はあるか。

今後、追加指導を考えていきたいとのことで、具体的にアドバイザーをどう設置していくかは前回教育長がお答えになった、今段階のこういう考えもあるというところにつながっていくと理解してよろしいか。

教育総務課副参事 西村委員長

他にあるか。

はい。

(「なし」という声あり)

西村委員長

(1) -②で補足があればお願いする。

(「なし」という声あり)

質疑があれば。西川委員。

西川委員

市主催で行う一斉研修の参加状況はどうなっているか。

教育総務課副参事

子育て支援課が主となって行った研修について、先に回答する。

令和2年1月20日に「子どもたちの健やかな成長と発達のために」という内容で教育センターの金谷指導主事に研修していただき、29園に案内したが、2施設都合がつかずに欠席している。

西村委員長 学校教育課長 他にあるのか。

仙田指導主事が先日いろいろお話したが、その回数などについては資料を確認して回答したい。

西川委員

子育て支援課が言われた、27園の参加者は担当者か、どういう方が何

名ずつ参加されたのか。

教育総務課副参事

1月20日の研修は基本的に施設長にご案内したが、出席されたのは施設長と主任の先生方が主だった。

西村委員長 学校教育課長 他にあるか。

令和元年度の様子で言うと、仙田指導主事が出かけて保育園連盟の園 長の担当研修会や、人数までは把握できていないが、幼稚園・保育園の 要望に応じて、長浜幼稚園と小学校の合同研修会、夏休みであったが、 それにも出かけている。また年中の就学相談会で保護者向けの会にも出 かけておられる。保護者が来所された時にも就学に向けた相談を一緒に 出かけてやっている。

個別相談の部分と先生たち向けの研修にも、幼児教育者と一緒に関わっている。

教育部長

手持ちにない資料もあるので、何らかの形でまた資料提供させていただいても良いか。

西川委員

はい。どれぐらい参加されているか。

教育部長

いつ頃、どういう人と、人数。それくらいで良いか。

西川委員

はい。

教育部長

了解した。 教育委員会の分だけで良いのか。

西村委員長 西川委員

はい。

西村委員長

施設類型を問わないと書いてあるが、施設類型とはどういうことを指 すのか。

教育総務課副参事

保育所と認定こども園、それと認可外保育施設。今、医療センター内にあるおおぞら保育園や、私立の夕日ヶ丘幼稚園にもご案内しているので、類型を問わずご案内している。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

教育総務課副参事

保育士や幼稚園教諭に対する体系的な研修制度については、国の通知に基づいて平成29年度以降、保育士等キャリアアップ研修として県主催で実施されている。また、市独自で年1回、保育士・幼稚園教諭及び小学

②-1、再質問が芦谷副委員長から出ている。まず回答からお願いする。

校教員を対象とした特別支援に関する研修を実施している。

芦谷副委員長

その場合、無認可や公立・私立を問わずいろいろな就学前教育をしている施設に、市の考え方の説明も含め、あまねくしてあるのか。

教育総務課副参事 西村委員長

先ほどの研修と同じように類型を問わず全てにご案内している。 他にあるか。

(「なし」という声あり)

(1) に戻って、コーディネーター・アドバイザー設置について執行部は どう考えているかというところに戻って質疑を行いたい。回答がないが、 前回それに近い回答が教育長からあったようには思うのだが。あれ以上 にはないか。

教育長

ないので、繰り返しでよければ。

西村委員長

前回教育長から回答があったこと含め委員から質疑はあるか。 他の自治体はアドバイザーを配置されているとのことで、浜田の考え

永見委員

西村委員長

を質問させていただいた。前回説明をいただいたので今回は結構である。 他にあるか。

(「なし」という声あり)

西村委員長

(2) に移る。①について質疑があればお願いする。

(「なし」という声あり)

①-1で再質問が出ている。回答を先にいただいてからにしたい。

教育総務課副参事

私立の保育所、認定こども園、幼稚園の状況については現在把握していない。公立幼稚園においては平時等に使用する公開用のものと、内部カンファレンス用のものに分けて作成しておられ、公開用については希望があれば近隣の方に提供も行っている。

西村委員長 三浦委員 今の回答について質疑があるか。

県の方のご説明を伺った時に、県の方ではこういう日々の記録をするドキュメンテーションを推奨しているとおっしゃっておられ、アドバイザーの方々が訪問される時にも同じような考え方に基いてドキュメンテーションを推奨されているのだと推察する。そうした時になぜドキュメンテーションを作るのかといった時に、誰が見てもそういう変化を共有できる環境を作るために記録を作っていこうという話だと私は理解している。それが求められた時には出していくということで、常時は、例えばどこかに張り出すといったことは特段されていないのか。

教育総務課副参事

公立幼稚園においては園内に掲示されていたり、保育園によっては掲示されているのを私も見たことがある。そういう意味で共有いただいているのかと思う。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(2) へ戻るのだが、この件であるか。

(「なし」という声あり)

3 社会教育との関わりについて

西村委員長

(1) -①地域社会と一緒になって取り組んでいるものがあるか、という部分だが、執行部の回答で補足があればお願いします。

生涯学習課長

資料2の説明をさせていただく。

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長 西川委員

①の補足も含めて質疑はあるか。

共育の関係は、公民館から学校がメインで活動されているようだが、 幼児教育の具体的な活動例が下に書いてある。場所によっても異なるの かもしれないが、私の知っている公民館は小中学校区、学校が多いのだ が、幼児教育としてどのように捉えて活動しているか。

生涯学習課長

公民館の各形としては小学校または中学校が多い。しかし実は25公民館のうち16の公民館に幼稚園または保育園が隣接または近くにある。例えば、岡見保育園は建物の中に公民館と保育園が一緒になっているし、国府のようにすぐ隣に保育園があるところもある。

具体的にはここにあるとおり、野菜づくり、泥遊び、海遊び、どちらかというと遊びをメインに、あとは七夕まつりといったものを介して公民館と保育園・幼稚園との関わりがある。

確かに場所によって違うところもあるが、だいたい公民館と幼稚園・

上野委員

生涯学習課長

上野委員

三浦委員

生涯学習課長

三浦委員

生涯学習課長

西村委員長 生涯学習課長 芦谷副委員長

生涯学習課長

保育園が隣接しているので連携している。

旭の場合だが、全国からあさひ促進センターにこどもを連れて来られる若い方が多い。その方が公民館で言われたことが2、3回ある。こどもをたくさん遊ばせてくれる保育所へ入れたいのだと。認定こども園ではあまり外遊びさせてくれないから、どこかないだろうかと。おぐに保育園や今福保育園は旭から送迎を利用して通う方がかなり多い。

公民館は、昔はこどもたちと交流があったのだが、今は何となく機会も少なくなっているのではないかという気がしている。以前よりこどもを外で遊ばせることについて変わってきているか。

おぐに保育園においては川で子供たちと一緒に遊ぶ外での活動が多く報告されている。波佐保育園では生活発表会を一緒にやったり、手作り弁当を作ってひなまつりを一緒にやるという既存事業を一緒にやっていると聞いている。

雲城公民館ではハッチョウトンボと親子活動を一緒にやるということで、家庭教育支援を一緒にやっているという話である。

今市公民館では現在大きな行事は、春にこどもたちと一緒に交通安全 をやったり、各家庭を回っているようだが、少なくなったかもしれない。 一応近隣保育園と一緒の活動をしていると報告を受けている。

私は以前そば打ち体験のために各施設を回ったりしていたが、だんだ ん声がかからなくなった。地域の人との関わりが薄くなっている。

資料の最後のページに、こどもたちにつけさせたい力とあるが、これは浜田版か。これと10の姿との位置づけは。どう解釈したら良いか。

もともと、この本題である10の姿でご質問もあったかと思う。これは令和元年度はまだっ子共育運営委員会の組織の中で令和元年度に、10の取組や小・中学校それぞれ目的・ねらいを持ったこども像がある。それを1つの浜田のオリジナルとして、浜田独自でどのようなことを身に付けさせたいか、4つの項目、郷土愛、向上心、連帯感、自尊心でもう一度再編して、浜田としての関わりも入れて、10の姿と同じ方向性を持って具体的に。10の姿として幼稚園等で出していると思うが、はまだっ子共育として幼保小中と垂直連携での目指したい姿ということで、4項目挙げている。

そうすると10の姿でうたわれている項目と、はまだっ子共育で目指す4項目は、必ずしも一致しないということか、方向性は一緒だけれども。

方向性は一緒。濃淡はあるが10の姿も各項目に当てはめながら1年間かけて協議してきた。

この運営委員会は組織としては1つか。

運営委員会という組織は市内で1つ、38人である。

この運営委員会が年何回会議をして、ずばり機能しているか、していないか。

この運営委員会は年度当初と年度終わりの年2回開催している。その間も各中学校ごとの9つのブロックに分かれたネットワーク会議も開催している。これは運営委員会の下部組織で、より具体的な活動を中学校区で開くために9つのブロックに分かれて活動している。それの打合せもしながら進めている。

西村委員長 生涯学習課長

西川委員

生涯学習課長

西田委員

生涯学習課長

機能としてはまず、年度当初において共有したり、事業の説明をさせていただき、年度終わりでは実践の発表の場も設けている。そういう面から言えば、共育推進運営委員会は機能していると思っている。

部会はあるのか。

中学校区ごとの部会である。一中校区、二中校区、三中校区それぞれ公民館職員がリーダーとなり、児童クラブの方や地域の方とネットワークを作っている。そこには小学校長や教頭もいて、夏休み前に大きな会議を開いたりしている。

前のパンフレットは家庭・学校・放課後みたいに時間軸であって、それを地域と家庭と学校で、みたいに分かりやすかった。今回は変わってコンセプトが分かりにくくなっている。基本的には考え方は同じか。

先ほども言ったように学校がメインになっている感じだが、幼児教育の位置づけは学校の代わりというか、学校の代わりが幼児教育施設ということで良いか。

前回のパンフレットと変わっている。前は時間軸で、学校支援・放課 後支援・家庭教育支援という形で切れ目なくやっていた。

国の制度が変わったのもあるが、今度はそれが地域学校共有活動という事業に変わった。放課後支援も学校支援も関わる方は同じだし、延長上にあることもあって、パンフレットの2ページ目を見ていただくと、学校支援とふるさと教育と、地域での学習支援、放課後こども教室ということで、包括した事業を展開している。間違いなく学校と地域の切れ目ない支援については変わっていない。

ただ、3ページ目の家庭教育支援活動に重きを置くようになった。具体的にはHOOPという、浜田親子共育応援プログラム、特に就学前の親御さんに対する家庭教育支援を、去年30件程度ある中の半分が、保育園の参観日における親御さんへの指導が多くなった。具体的には小学校に上がるまでに準備すべきことは何かということで、アドバイザーも元教員の館長にお世話になっているし、メディアとの接触についても佐藤先生に協力いただいたり、また、親子の絆ということでも家庭教育支援の親御さんとの話においては、本庁・支所の各保健師がアドバイザーとなって関わっているので、今までより家庭教育支援に少し重点を移しながら、共育の運営をしている。パンフレットは変わったがコンセプトは変わっていない。

26公民館の中で幼保と隣接しているのが16館と聞いた。共育でいろいるな事業をされているが、これだけの数の公民館で、体験活動の数、ボリューム、内容といったものが共育の中でどの程度充足されているか。これだけ共育のメンバーで考えて実践しているが、それがどれだけのこどもたちの中で体験が満たされているのか。皆で協議会でこれだけのことを考えて、これだけの体験メニューがあって、これだけのことをやっているのだから、それで良いのではないか、これが目いっぱいだと満足されているのか、それとも今のままでは目指す姿にほど遠いと思っているのか。

共育推進運営委員会では年度当初と年度末において方向性を共有した り振り返りをしているのが正直なところである。実際の各活動は9つのブ ロックに分かれた中学校区のネットワークによって動かされているのが 現実で、その中でも濃淡はある。美川公民館のように、もともと、幼保 小中がつながっているところはそういう事業展開をしているし、少し距 離があるところでは年に1回や、お遊戯会を一緒にやる形で止まっている ところもある。

ヒアリングを経て9つのエリアコーディネーターと協議しながら、まだまだと思っているので、今日以降の話も参考にしながらこれからもネットワーク会議の中で協議していきたい。

例えば美川の例が出たが、我々も客観的に見て美川地区は社会教育について他地域に比べるとパーセンテージが上の気がする。これは永遠のテーマであり、できるだけ社会教育やこどもたちの充足度が上がっていくことを目指さないといけない。

(「なし」という声あり)

他にあるか。

①-1の再質問に移りたい。運営委員会における検証について質問があった部分への回答をお願いする。

運営委員会は年2回開催している。令和元年度に定めた「こどもたちに身につけたい力」は幼保小中の垂直連携の中で、浜田市独自のものとして定めさせてもらった。検証についてだが、共育・郷育の各事業ごとにこどもたちに身に着けさせたい力を目指して計画を立てている。そして実施して振り返る。必ず振り返ることでそれをもって検証しているのが実態である。

質疑はあるか。

この運営委員会で振返りが行われているとのことだが、どのくらいのレベルの振り返りをするのか。実質9か所でそれぞれの事業を実施されるにしても、どのように行われてどうなったのかが挙がってくる。その中で検証するのは結構大変な作業ではないかと思う。年に2回、年度末に1回集まった際にどのくらいの検証がされているのか。

検証となるとそれぞれの事業ごとに、公民館なら公民館でやる事業ごとに、振返りをしている。その振返りをネットワーク会議に吸い上げて検証している。実際、年2回の運営委員会では、さほど深いところはなく、実践発表したり、方向性を確認する程度ではあるのだが、実際の深い検証は各事業ごとにまとめたものをネットワーク会議の中でまとめている。それは派遣社会教育主事の先生がある程度指導も兼ねてネットワーク会議で報告をしたりしてまとめている。

その振り返りの検証項目のフォーマットみたいなものがあって、決まったシートがあるのか。

ある程度フォーマットは決まっていて、どういった方と連携したか、どういう目的でやったか等、振り返りフォーマットがあり、それを埋める形でやっている。それを年度末にまとめて1冊の報告書を作っている。

では報告書に出されているのがフォーマットの紙か。もし差支えなければどういう設問項目があるのか、また教えてほしい。

エクセルシートだがご用意できる。

冊子の資料もあるので、また別の機会に提供する。

西田議員

西村委員長

生涯学習課長

西村委員長 三浦委員

生涯学習課長

三浦委員

生涯学習課長

三浦委員

生涯学習課長 教育長 西村委員長

そうすると、中学校区、9学校区ごとに日常的には動いているのか。それでいろいろ事業をやって、事業の振り返りをして、ある程度パターンが決まったフォーマットに基づいて行い、年2回の運営委員会で報告をするのか。

生涯学習課長

はい。3月にやる時には今年度やった事業の一覧を配ることになるのだが、それまでのしっかりした協議については、各中学校区ごとのネットワークの中でしっかりやっている。

教育長

ネットワーク会議というのがそれぞれにあって。まずは中学校ごとに集まって関係者が会議する。次にリーダーの9人が集まって。

西村委員長 生涯学習課長 西村委員長 西村委員長 そこで情報交換をやるのか。

はい。

イメージがつかめた。

生涯学習課長

①-2、芦谷副委員長から出された再質問であるが、これについての回答をお願いする。

自然体験学習のご質問をいただいた。幼稚園・小学校の担任が目的をもって計画している。その中で公民館や例年お世話になっている方に相談しているものの、専属コーディネーターは配置してない。ただし今後、海洋教育における自然体験は、渚の交番がコーディネーターになり得るものと考えている。

西村委員長 芦谷副委員長 質疑はあるか。

先ほどの運営委員会が機能していると聞いて安心した。例えば何かしたいと思っても自分のネットワークでつなぎを探し出すことがある。問題は、ネットワーク会議でも運営委員会でも、先生がやりたいことを言えばその中で資源や素材を出してきて提供する、そういう機能があるか。

生涯学習課長

9つのネットワークには保育園や児童クラブの関係者も入っている。運営委員会は1人しかいないが、各9つのネットワークには関係者が入っている。その中でお互いに意見交換をしたり、場合によっては公民館にやりたいことの相談があると認識している。

芦谷副委員長

逆に自然体験の材料を持っている施設、地域の人、学校、保育園ではない、周りからの提案や能動的な姿勢はあるか。

生涯学習課長

地域からの提案型はまだ確認していない。各ネットワークの中で例えば地区まちづくり委員会が入ってないところもあり、それはこれからと思っている。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

では(1)に返って皆から質疑があれば出してほしい。

(「なし」という声あり)

西村委員長

(2) 社会教育施設の活用についてのところで、①について執行部から 補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

皆から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

①-1、十分に活用されているかという再質問が三浦委員から出ている。 まず回答をお願いする。 生涯学習課長

社会教育施設は生涯にわたり学習や研修、スポーツや文化活動の機会を提供することができる生涯学習のための施設と思っている。幼児期における社会教育施設の活用はまだ十分とは言えないが、幼児期の発達状況や特性に照らし合わせながら、幼児の自発的な活動としての遊びを重要な学習として位置づけ、意図的、組織的、計画的に学びの機会を提供していきたい。

西村委員長

これに対して質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

①-2、同じく三浦委員から出されている。司書、学芸員等の指導支援協力はあるか、に対する回答をお願いする。

生涯学習課長

図書館司書と博物館学芸員とを別々に回答する。まず図書館には図書館司書が保育園や幼稚園に出向いての指導や支援、協力は行っていないが、保育園や幼稚園が図書館見学に来られた時には図書館司書が対応している。更に子育て絵本やブックスタートの選書等に協力している。また、企画展などイベントにおける選書やレイアウトについては図書館司書が関わっている。

文化振興課長

こども美術館についてご説明する。各展覧会で連携するアーティストや学芸員が、幼稚園保育園でのワークショップを実施している。今年も開催された。出展してもらう形で掲示している。

三浦委員

司書も学芸員も園に対して選書やワークショップの指導は行っていないという理解で良いか。

生涯学習課長 西村委員長

はい、特に指導はしてない。

今の件については以上で良いか。

(「はい」という声あり)

西村委員長

①-3、芦谷副委員長から出されている。コーディネート役の現状について。これの回答をまずお願いする。

生涯学習課長

公民館、スポーツ施設、図書館を所管する生涯学習課と、世界こども美術館、石正美術館を所管する文化振興課とで連携して対応しており、調整するコーディネート役は現状いない。ただ連携しながら進めている。

芦谷副委員長

就学前から郷土に対する理解や愛着を育てるために、市内施設はどうだったのか。地域にあるいろいろな施設をあまねく使ってもらって、現場、施設からいろんな提案をしてもらうくらいが良いなと希望があるのだが。もし何かあれば。

生涯学習課長

(2) の本題にもつながるかもしれないが、幼児教育における社会教育施設を活用することは10の姿の育成に寄与すると考えている。よってコーディネート、PRも含めて、県の施設も含めた社会教育施設全体がどのように関わっていくか、今一度協議して行く。

西村委員長

①-3について他にあるか。

(「なし」という声あり)

西村委員長

②生涯学習としての位置付づについて聞いている。この部分で補足説明があれば。

(「なし」という声あり)

質疑はあるか。

浜田市の社会教育の中で、この事業が幼児教育にあたるとかいう関連

西川委員

づけを聞きたい。逆に生涯学習の中で幼児教育に特化した事業がどれかが見えない。

生涯学習課長

幼児教育に特化したものはない。ただ自然体験において幼稚園に自然体験補助というのは1つの事業として挙げられるが、幼児教育に特化した事業展開は正直ない。ただ、各エリアごとで、幼稚園を対象とした事業展開をしているのは間違いない。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(2) の網掛け部分であれば。全国的な事例で特徴的な、社会教育施設を このように使っている、といった事例はないか。特徴的な事業をしてい るとかはないか。まだ構想段階だが是非トライしてみたいとかいうこと でも良い。あれば勉強したいのだが。

世界こども美術館は、いわゆる全国レベルの表彰を2度受けている。そのことが、幼児教育のこういうところに生かされているといった事例はないのか。今日の説明の中で語られていないので。

表彰を受けたことを幼児教育に活かすということか。

こども美術館がやっていることで表彰されたわけだが、そのことがそのまま幼児教育の中に活かされている事例があるのか。

こどもと銘打っている美術館は全国的にも特化している。ましてや世界のこどもたちに日本の、浜田市の作品を集めて展示している。アンデパンダン展で表彰を受けたりもしている。市内の幼稚園・保育園の全施設から作品を集めることもやっており、かなり幼児教育の関わりは深い方ではないかと思う。

他自治体の事例は調べてないが、幼児教育については積極的に行えているのではないかと考えている。

もともと、アンデパンダン展は県外の評価が高い。そういう話が先ほどから出てこなかったので聞いてみた。もともと世界こども美術館の活動館は一流アーティストがそこで創作活動をやり、それをこどもたちが見ることで触発されて創作活動に芽生える、そういうコンセプトが当初あった。今は学芸員が一緒にワークショップ等をやっておられるが、当初の目的と最近とではだいぶ乖離があるような気がする。思い過ごしだろうか。

有名な作家が来られて、作品が作られるのをこどもが見る。これは年3回ほど開かれる現代美術展の中で、現代美術作家の先生方が来られてこどもたちと一緒に何かを作る活動を必ずやっておられる。

前の質問に戻るが、いわゆる全国的な評価を受けていることは、活動の1つにはミュージアムスクールということで、公共施設、博物館を作った時に必ず学校利用が大きなテーマになる。それは博物館の持つ機能の1つに、教育普及活動が大きなウエイトを占めている。その観点で学校との連携が大事になるのだが、それをこども美術館は開館当初からやっている。そういう取組が評価されていて幼稚園・保育園についてもなかなか展示の方は難しいが、創作活動、ワークショップはかなりの保育園、幼稚園が年間31園くらい来ている実績もある。そういう取組が全国的に評価されているものも、活動が地元の保育園・幼稚園に取り入れられて

牛尾委員

文化振興課長 牛尾委員

文化振興課長

牛尾委員

教育長

牛尾委員

やられているという実体はあると思っている。

そういう実態が教育長の言われるように、あるのだ。もう少しアピールしてほしい。最初にどういうコンセプトでこれを作ったのかを伝えていかないと、存在価値が経年劣化していくようでは困る。僕は有名な先生を安い謝礼で引っ張ってきたことがあるのだが、こどもの目の輝きが違う。日常でないものを体験するのが一番良いみたいで。そういうものをもっと前面に打ち出して。もっと売りにされたほうがいい。

PRをしっかりしていく。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

一通り全部質疑が終わった。振り返ってもしあれば。

少し戻るが、認定こども園における保育園部と幼稚園部は、こどもを 預かる時間が長いだけだということだが、平成30年度に変わったという ことで理解したのだが、認定こども園の幼稚園部と、浜田市立幼稚園の 教育は違うのだろうと思うが、そういう認識で良いか。

どちらも幼稚園教育要領に基づいて教育がされているので、私たちは 同じ教育がされていると認識している。

この前の説明が気になっているのだが、預かる時間が単に長いだけが 保育園部で幼稚園は早く帰るのだと前回言われた。前提として今おっし ゃったことは必ず担保されていると認識して良いか。

はい。そう思ってる。

その辺が大丈夫なのか気になっている。

もう1個聞く。幼稚園園児数が減っていって認定こども園に流れること もあるのだろうが、今回のテーマとは違うが、浜田市の幼稚園のあり方 についてお伺いしたい。説明できる範囲でお願いする。

現時点でお話しできる範囲でお答えする。

確かに公立幼稚園は園児数が減っている現状がある。なおかつ、公立幼稚園が置かれている立場もだんだん厳しいものがある。と言うのが幼児教育の無償化がスタートした。無償化によって、今までの公立幼稚園保育料が安いというアドバンテージがなくなった。そして、幼児教育センターが、昔は教育事務所指導主事が公立の幼稚園にしか、指導に行けなかったのだが、今は幼児教育センターに変わってからは、保育園も私立幼稚園にも認定こども園にも出かけて行って指導する体制に変わった。これも公立幼稚園のアドバンテージが少し弱まった。窮地に追いやられる。また施設もかなり老朽化したといったところで、今後の公立幼稚園のあり方、ずっと前から検討していてそろそろ結論を出す時期が近いと思っている。

公立幼稚園がこれからどういう役割を持っていくかが一番のポイントになるかと思う。

これはやはり市内の保育園、認定こども園、市立・公立の幼稚園、全ての教育の研究施設であり質の高い教育を実践するための研究機関ということも含め、幼稚園の役割を考えるべきだろうと思っている。

あわせて市としての教育センター的な機能を持たせて、その中には指導 主事といったものもきちんと配置していくべきだし、特に民間の保育園

教育長 西村委員長

牛尾委員

教育総務課副参事

牛尾委員

教育総務課副参事 牛尾委員

教育長

等に向けては特別支援教育はなかなか難しい教育になる。そこを公立幼 稚園では特別支援学級を設置して長年取り組んでいるので、特別支援教 育、あわせて通級の関係のクラス編成も取り込んだ、特色ある公立幼稚 園を模索していきたいと考えていて、今、その辺りの最終的なまとめを 教育委員会一緒になってやっているところである。

何とか秋に皆にご相談できる形で進めていきたい。またいろいろご指 摘いただくようお願いする。

牛尾委員

僕は、保育園は全部やむを得ず民営化したが、結果的には私は政策的 には失敗だと思っている。

やはり幼稚園は教育長がおっしゃるように直営で公営の幼稚園を最低1 園でも持って、そこの教育にこだわりを持ってもらって、モデル的な1園 を維持することを最低限守ってもらわないと。

教育振興計画の中で今まで幼児教育というと、幼稚園教育だけだった。 そういうことにも移りかねない。是非、皆が行きたい公立園を1園は残し てもらわないと。危機感を感じている。

西村委員長

議題1についてはこれで終了でよろしいか。

(「はい」という声あり

これで執行部は退席となるが、執行部に聞いておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部は退席されて結構である。

《執行部退席》

2. 今後の取組について

西村委員長

視察も今、基本的に行くことも受入れも止めることになっているので、 現地へ行くという意味ではなかなか難しい状況である。この間は津和野 辺りどうかという話も出ていたのだが、市内の近場の幼稚園・保育園・ 認定こども園含めて、施設等へのヒアリングなのか視察なのか。

具体的に案があるわけではないが、意見があれば出してもらいたい。 津和野程度なら大丈夫なのではないか。

牛尾委員 下間書記

今は、視察は中止となっている。

西村委員長

要するに視察という恰好になると一応くくりとしてはだめとしている。 議会自体が。

下間書記

ウエブで大丈夫ではないかという意見があったので、それは大丈夫か と。

西村委員長

やるならオンラインでやっていく方法で可能性を探るくらいしか実際 にはないかもしれない。

牛尾委員

何もしないなら報酬を返上しろと言われても困る。例えば、市内の視 察くらいは大丈夫だろう。どうなのか。

下間書記

その辺り、益田にも出ている中で、相手先がどうかというのは分から ない。相手があることなので。

この前の勉強会を通して、これは三浦委員と西田委員に作っていただ いたまとめ資料でいうと、執行部からヒアリングが終わった段階である。

牛尾委員 西村委員長 次は実際の現場で働いている保育士、園長辺りに話を聞くか。 個別にヒアリングや意見交換をするのはそこまで問題ないのでは。

事前に今回のような形で、ある程度骨になるような、こういうことを

12

西村委員長

聞きたいというものをあらかじめ出しておいて、ヒアリングや話をしたらどうか。

牛尾委員 下間次長 牛尾委員 今ここにもマスクしてこうしてきているわけで、それと同じなので。 20数園ある園、全部集まってもらうイメージか。

それはできないだろう。例えば民間保育連盟の執行部が30数名おられるなら、意見交換会をこういうテーマでするとか。幼稚園の教諭にどういう人が欲しいかとか。幼稚園の園長は皆、嘱託だから。教頭以外は現職だろう。本当は現職の生の声を聞いた方が良い。園長の声は評論家になる。ただOBなので本音が話しやすい利点もある。

西村委員長 牛尾委員

実際は小学校長のようなもの。

今は小学校校長もOBが主。そういう人よりむしろ、教頭クラスの声を聞く意見交換会をやれたら。

西村委員長

しかし実際には、現状について聞くというように話をある程度しておかないと、これについてどう思うかみたいなことを聞き出すと嫌がられるのでは。

牛尾委員 西村委員長 名無しの幼稚園の名無しの教頭に来てもらって。

そういうわけにいかない。

下間次長

そういうことで呼ぶのならそれは難しい。議員が個別に1対1で聞きに 行くならそれは良いが。

牛尾委員 下間次長 どうにか知恵を出して、できる方法はないか。

正式に来ていただくなら、どこどこ幼稚園のどこどこ教諭という立場で発言せざるを得ないので。

西村委員長

後で相談しよう。一旦委員会を閉じることとする。 本日の総務文教委員会は以上で終了する。

[14 時 56 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 総務文教委員長 西村 健 ⑩